令和6年3月25日 教育委員会報告資料 No.1

教育長室

令和6年第1回港区議会定例会の質問について (教育長答弁)

代表質問

小倉 りえこ議員(自民党議員団)

- 1 教育について
- (1)義務教育年齢の港区民の子どもたちに向けた支援について 【教育長室】
- (2) 教員の人材確保について

【教育人事企画課】

(3)学校給食について

【学務課】

(4) 修学旅行等の事業者選考について

【教育指導担当】

さいき 陽平議員(みなと未来会議)

- 1 子育て政策について
- (1)給食の質の向上について

【学務課】

(2) 学習教育費無償化について

【学務課】

(3)海外修学旅行事業について

【教育指導担当】

なかね 大(公明党議員団)

1 こども大綱を踏まえた校則の見直しについて

【教育指導担当】

阿部 浩子議員(みなと政策会議)

- 1 小・中学校での備蓄食のレシピを活用した防災学習について 【教育指導担当】
- 2 学校給食について
- (1)私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者の負担軽減について【教育長室】
- (2) 物価高騰に伴う食材費について

【学務課】

(3)食物アレルギー対応食について

【学務課】

(4) オーガニック食材の拡大について

【学務課】

3 区立幼稚園、小学校と都立高校の連携について

【教育指導扣当】

4 海外修学旅行の実施について

【教育指導担当】

5 学用品の無償化について

【学務課】

一般質問

三田 あきら議員(自民党議員団)

- 1 教育・文化・スポーツについて
- (1) 伝統文化に関する部活動の推進について 【教育指導担当】
- (2) 部活動に対する環境整備について 【学校施設担当】
- (3) 文化財の活用に対する支援の強化について 【図書文化財課】

うかい 雅彦議員(自民党議員団)

- 1 子どもたちのスポーツをする場所の確保について
- (1)箱根ニコニコ高原学園での子どもたちの合宿について

【学務課】

(2) 他自治体への協力要請について

【生涯学習スポーツ振興課】

2 御成門の維持について

【図書文化財課】

石渡 ゆきこ議員(みなと未来会議)

1 学校トイレの改修計画について

【学校施設担当】

風見 利男議員(共産党議員団)

- 1 教員の長時間労働の縮減について
- (1) 教員の学校業務を削減し、現場の教員の要望を聞くことについて

【教育人事企画課】

(2) 教員に欠員が生じた際の対応について

【教育人事企画課】

(3)教員の勤務時間遵守に係る校長への指導について

【教育人事企画課】

- 2 給食費の無償化の拡大について
- (1)区立小・中学校の給食費相当分を国立・私立等に通う子どもの保護者へ支給 することについて 【教育長室】
- (2) 一食分の単価の引き上げによる内容の充実について

【学務課】

3 旧服部邸の調査と保存・公開の要請について

【図書文化財課】

とよ島 くにひろ議員(参政党の会)

1 中学校の使用教科書について

【教育指導担当】

令和6年第1回港区議会定例会の質問について

代表質問

議員名(会派名)	小倉 りえこ議員(自民党議員団)
質問項目 【担当課】	1 教育について (1)義務教育年齢の港区民の子どもたちに向けた支援について 【教育長室】
質問要旨	教材や学用品など子どもの教育に必要なものを購入補助という形で直接支援することも、すべての港区の義務教育年齢の子どもたちを支えられる可能性のひとつとして検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。
答弁内容	これまで教育委員会では、区立小・中学校で児童・生徒個人が使用する計算ドリルや理科教材などの補助教材費、宿泊行事におけるバス代や宿泊料などを公費で負担するほか、学校給食費の不徴収など、義務教育年齢の子どもたちを育てる家庭を支援しております。 また、私立小・中学校については、昨年4月から就学援助制度により、対象世帯の教育費負担を軽減しております。 公私立を問わず、学用品購入費を支援していくことについては、保護者の教育費負担の実情など基礎的な情報を収集・分析するとともに、他自治体の事例も参考にし、子どもへの総合的な支援の在り方の中で検討してまいります。
質問項目 【担当課】	(2)教員の人材確保について 【教育人事企画課】
質問要旨	区費講師を含め、人材確保のリサーチを教育委員会事務局で一元的にリクルートするすべを持つべきではないかと考えます。学校の不安解消のためにどのように人材を確保していくのかを伺います。
答弁内容	現在、区費講師や産休代替等の区が任用に関わる教員の確保は、教育委員会が作成した名簿や校長、副校長のネットワークを活用して、学校が人材の確保を行っております。 教育委員会では、校長・副校長等の経験を有する学級運営支援講師と副校長業務を補佐する学校経営支援員を配置し、人材確保を含めた学校全般を支援する仕組みを整えております。 さらに、来年度からは、新たに学校経営の支援や教職員の採用業務を担う学校経営アドバイザーを教育委員会に配置し、学校の負担軽減に努めてまいります。 引き続き、教育委員会では、学校が必要な人材を必要な時期に確保できるよう支援してまいります。
質問項目 【担当課】	(3)学校給食について 【学務課】
質問要旨	物価高の影響は学校給食にも及んでおり、現在の給食費の価格では満足な献立を作ることが困難な状況であると聞きます。子どもたちに十分な栄養バランスを保持した給食を提供できるよう、責任を持って対応していただきたいのですが、どのようにしていくかを伺います。
答弁内容	区はこれまで、学校給食用食材料費について、物価高騰や給食の質の向上に対応するため一食当たりの基準額に予算を上乗せしてまいりました。来年度はさらに増額し約70円から100円の上乗せを予定しております。 具体例としては、小学校3・4年生の一食当たりの基準額が258円のところ、335円に、また、中学生では一食当たりの基準額が324円のところ、424円へと予算を増額しております。 引き続き物価高騰状況を注視し、給食食材の確実な購入に努めていくとともに、適切な栄養バランスを備え、十分な食育効果を期待できる、より質の高い学校給食を提供してまいります。

質問項目 【担当課】	(4)修学旅行等の事業者選考について 【教育指導担当】
質問要旨	海外修学旅行等の委託事業者選定にあたっては、どのように適切な事業者を選定し、区民の理解を得ていくか、教育長の見解を伺います。
答弁内容	今回の海外修学旅行の事業候補者選考では、より幅広い視点から厳正で公正な選考を実施するため、原則5名の委員を7名に増員いたしました。選考委員会では、宿泊場所やアレルギー対応などを含めた「生徒の安全確保」を始め、事業者の「事業趣旨への理解」や、プログラム内容の充実を含めた「目的の実現性」などの観点を十分に検討し、事業候補者を選考いたしました。今後、海外修学旅行等の効果検証の結果により、事業候補者選考を実施する場合は、プロポーザルガイドラインを踏まえ、事業内容、安全確保策、見積価格などの事業者からの提案を十分に検討してまいります。また、選考結果については、その検討経過も含め、分かりやすく、適切に公表してまいります。

議員名(会派名)	さいき 陽平議員(みなと未来会議)
質問項目 【担当課】	1 子育て政策について (1)給食の質の向上について 【学務課】
質問要旨	給食費の無償化が実現する以前には取り組みにくかった食材料費や単価の向上など、質の向上 に取り組むことを求められると考えます。教育長のお考えをお聞かせください。
答弁内容	学校給食用食材費についてはこれまで、一食当たりの基準額に予算を上乗せし、質の向上を図ってまいりました。 来年度は上乗せ額を増額し、具体例としては、中学生の一食当たりの基準額が324円のところ、 100円増額し424円の予算としております。 引き続き、物価状況等を踏まえた学校給食用食材料費の予算とし、児童・生徒が満足できる学校 給食の質の向上に努めてまいります。
質問項目 【担当課】	(2)学習教育費無償化について 【学務課】
質問要旨	子育ての段階的な支援の強化として、学用品の無償化を実現されるお考えはあるか、区の見解 をお聞かせください。
答弁内容	教育委員会では、区立小・中学校の保護者の経済的負担を軽減するため、学校で児童・生徒個人が使用する計算ドリルや理科教材などの補助教材費、夏季学園や移動教室といった宿泊行事におけるバス代や宿泊料などを公費で負担しており、今年度からは、英検の検定料などの公費負担を拡大しております。 引き続き、区立小・中学校における保護者負担を軽減するため、その内容・方策について検討してまいります。

質問項目 【担当課】	(3)海外修学旅行事業について 【教育指導担当】
質問要旨	海外修学旅行事業を、希望するすべての学生がホームステイ型の海外派遣事業に参加できるような方式に変更するつもりはないか、教育長の見解を伺います。
答弁内容	来年度実施を予定している海外修学旅行の目的は、生徒が学んできた英語でのコミュニケーションを海外で実践し、異文化に直接触れることにあります。 また、学校の宿泊行事であることから、普段と異なる土地での集団生活により、ルールを順守することやマナーの向上など、社会人として必要な態度を養うことも目的としております。 来年度の海外修学旅行をホームステイ方式に変更する予定はありませんが、実施後に開催する「海外修学旅行の在り方検討委員会」での効果検証を踏まえて、より効果的な事業となるよう幅広い視点からプログラム内容等を検討してまいります。

議員名(会派名)	なかね 大(公明党議員団)
質問項目 【担当課】	1 こども大綱を踏まえた校則の見直しについて 【教育指導担当】
質問要旨	こども大綱を踏まえて、区立小・中学校の校則の見直しについて、今後どのように取り組まれる つもりか、浦田教育長にお伺いいたします。
答弁内容	校則に子どもの意見を反映させるため、各学校では、子どもの意見を目安箱等で集め、その意見を基に生徒会で検討するなどの取組を行っております。 また、今年度から、全ての小・中学校で、学校評価を行う際に「子どもアンケート」を実施し、子どもの意見を学校教育に反映する取組を推進しております。 今後、教育委員会は、学校運営協議会に子どもが参加した赤坂学園や白金小学校の取組を参考として、校則を含めた学校生活に関する大人との意見交換の場を設けるよう各学校に働きかけてまいります。

議員名(会派名)	阿部 浩子議員(みなと政策会議)
質問項目 【担当課】	1 小・中学校での備蓄食のレシピを活用した防災学習について 【教育指導担当】
質問要旨	災害時の備蓄食品は日常では食べにくく、防災訓練でもらったとしても賞味期限が切れた自宅の備蓄になってしまいます。小・中学校においても、区民の方から募集したレシピを使い、給食や調理実習などで活用することによって、防災学習につながるのではないでしょうか。 区のお考えをお聞きします。
答弁内容	学校の調理実習の目的は食事の役割や調理の基礎を学ぶことであることや、災害時用に備蓄しているアルファ化米は、給食としての調理や提供の方法に課題もあることから、総合防災訓練等での活用を進めております。 具体的には、港南中学校やお台場学園が芝浦港南地区総合支所と連携した訓練において、災害時を想定したアルファ化米の炊き出しを実施しているほか、各学校での備蓄食の入れ替えの際には、アルファ化米等を児童・生徒に配布しております。 引き続き、教育委員会は、各学校の取組を支援し、児童・生徒の防災意識の醸成に努めてまいります。

質問項目 【担当課】	2 学校給食について (1)私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者の負担軽減について 【教育長室】
質問要旨	港区として、私立、国立等に通っている港区の子育て世帯の学校給食費の負担軽減についてどのように考えているのかお聞きします。
答弁内容	港区の子どもが通っている私立小・中学校のうち、多くの学校が給食を実施していないことから、給食費の負担軽減については給食未実施の学校に通う児童・生徒に向けた支援の在り方などの課題があります。 私立学校等に在籍する児童・生徒の保護者に対する負担軽減策については、教育費負担の実情など基礎的な情報を収集・分析するとともに、国や都の動向も注視し、子どもへの総合的な支援の在り方の中で検討してまいります。
質問項目 【担当課】	(2)物価高騰に伴う食材費について 【学務課】
質問要旨	消費者物価指数の高騰と同様に給食費食材費も金額を上げて、児童・生徒に安心して美味しい 給食を提供するために区として取り組んでいくべきだと考えます。区のお考えをお聞きします。
答弁内容	区はこれまで、物価高騰等に対応するため、学校給食用食材料費について、一食あたりの基準額に予算を上乗せし、学校給食を提供してまいりました。 来年度は、上乗せ額を増額し、具体例としては、中学生の一食当たりの基準額が324円のところ、424円とする予定です。 引き続き物価高騰状況に対応した食材調達を行うとともに、安全・安心で子どもたちが食を楽しめる美味しい学校給食の提供に努めてまいります。
質問項目 【担当課】	(3)食物アレルギー対応食について 【学務課】
質問要旨	他自治体の事例も研究し、食物アレルギーの子どもたちも一緒に食べることができる給食を目指してほしいと思います。区のお考えをお聞きします。
答弁内容	教育委員会では、令和2年6月に改訂した「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」で定めている「学校給食は安全確保のため原因食物の完全除去を原則とする」という基本的な考え方に基づき、原因物質を除いた除去食を、食物アレルギー対応食として提供しております。 この基本的な考え方を原則としつつも、アレルゲンとなる食材を使わない献立の工夫、米粉を活用したメニューの開発、他自治体の事例の研究などにより、可能な限り多くの児童・生徒が同じ給食を食べられるように努めてまいります。
質問項目 【担当課】	(4)オーガニック食材の拡大について 【学務課】
質問要旨	来年度、食育の推進が小・中学校で予算化されました。学校給食に国産食材を活用するとともに 生産者との交流をはかるこの事業に、オーガニック食材も取り入れていただき、食の理解につな げて欲しいと思います。区のお考えをお聞きします。
答弁内容	農薬や化学肥料を使用しない有機食材いわゆるオーガニック食材の学校給食における活用は、環境問題への意識を高める食育が期待できる一方、市場流通量の課題もあります。 来年度、生産者交流を予定している事業者に対し現地の有機食材の活用可能性を確認したところ、生産量が少なく学校給食で活用できる量の提供が困難との回答がありました。 今後は、生産者交流を通じて農業や生産に対する児童・生徒の理解促進を図るとともに、有機食材については、納入事業者への働きかけを工夫することなどによる調達に努め、給食を通じて環境問題への関心を高める食育に取り組んでまいります。

質問項目 【担当課】	3 区立幼稚園、小学校と都立高校の連携について 【教育指導担当】
質問要旨	区内にある2校の都立高校と、幼稚園・小学校は、公立学校であるからこそもっと連携できるのではないでしょうか。教育長のお考えをお聞きします。
答弁内容	これまで南山幼稚園、南山小学校では、都立六本木高校と連携し、高校生が幼稚園・小学校の運動会運営の手伝いをしたり、小学校4年生が高校を訪れ、天文部の生徒から星に関する話を聞く等の交流をしてまいりました。また、赤羽幼稚園、赤羽小学校では、都立三田高校のダンス部が幼稚園・小学校を訪れ、ダンスを披露するほか、踊り方の指導を行っております。 今後も、幼児・児童・生徒が主体的に交流する機会を充実させるため、都立高校と区立幼稚園・小学校の担当者による話し合いの場を設け、連携をさらに進めてまいります。
質問項目 【担当課】	4 海外修学旅行の実施について 【教育指導担当】
質問要旨	来年度の海外修学旅行の決定から、区民の多くの方々に、国内の修学旅行にしてほしいとの声 を聞いてきました。区として、来年度以降の中学校の修学旅行についてどのように考えているか お聞きします。
答弁内容	来年度実施を予定している海外修学旅行では、実施後全ての参加生徒を対象に、意識や行動の 変容などをオンラインによる調査で測定する予定です。 また、生徒・学校関係者や保護者へのアンケートを実施したうえで、「海外修学旅行の在り方検討 委員会」を開催し、PTA、学識経験者を交えて効果検証を行うことで、海外修学旅行の質を高めて まいります。 国際理解教育は、異文化について学ぶことはもとより、自国の歴史や文化についても学ぶこと が重要であることから、我が国や平和に関する学習については、校外学習、夏季学園などで工夫 して実施し、港区ならではの国際理解教育を一層推進してまいります。
質問項目 【担当課】	5 学用品の無償化について 【学務課】
質問要旨	品川区では、区立小・中学校の学用品を完全無償化すると報道されています。書道道具や絵の 具、副読本、道具箱などを所得制限なしで配布するそうです。 品川区の学用品の無償化について、教育長のお考えをお聞きします。
答弁内容	これまで教育委員会では、区立小・中学校の保護者の経済的負担を軽減するため、学校で児童・生徒個人が使用する計算ドリルや理科教材などの補助教材費、移動教室などの宿泊行事におけるバス代や宿泊料などを公費で負担しており、今年度からは、英検の検定料などの公費負担を拡大しております。 品川区が来年度に実施を予定する学用品の無償化は、ドリルや書道用具などの補助教材を公費負担するものであり、現在区が実施をしている公費負担と重複する部分も含まれるものと認識しております。 引き続き、区立小・中学校における保護者負担を軽減するため、支援の内容・方策について検討してまいります。

一般質問

議員名(会派名)	三田 あきら議員(自民党議員団)
質問項目 【担当課】	1 教育·文化·スポーツについて (1)伝統文化に関する部活動の推進について 【教育指導担当】
質問要旨	伝統文化に関する地域部活動の設置を区立小・中学校において推進することについて、教育長 の見解を問います。
答弁内容	現在、各中学校では、茶道部、華道部、書道部などを設置し、自国の文化を大切にする心情を育んでおります。 また、六本木中学校の茶道部、港南中学校のなぎなた部を地域部活動としており、在籍校にこれらの部活動がない他校の生徒も参加し、活動しております。 引き続き、教育委員会は、生徒の希望や意見を聞くとともに、保護者の意見や地域の実態に応じた伝統文化に関する部活動の設置について、各学校に促してまいります。
質問項目 【担当課】	(2)部活動に対する環境整備について 【学校施設担当】
質問要旨	グラウンドに照明器具を設置するなどにより、安全に部活動を行うことができるようになります。児童・生徒が安心安全に部活動を行える環境を整備していただきたいと思いますが、教育長の見解を問います。
答弁内容	各学校では、冬場の薄暗い夕方も防犯灯設備等を活用しながら部活動を実施できるよう工夫しております。また、教育委員会は、学校や生徒の要望を受け、例えば、港南中学校の軟式テニス場に照明設備を追加で設置するなどの対応をしてまいりました。 今後も、学校の使用状況等を踏まえ、近隣へ光が漏れることを抑制した最新の照明設備等の設置を進めるなど、冬場の夕方以降も明るさを確保し、子どもたちが安全・安心に部活動を実施できるよう環境を整備してまいります。
質問項目 【担当課】	(3)文化財の活用に対する支援の強化について 【図書文化財課】
質問要旨	文化財の活用は、条例上の努力義務として規定されているわけですので、これに対する補助制度の見直しをしていくべきです。区の現状の認識と、見直しに対する教育長の見解を問います。
答弁内容	教育委員会では、指定文化財の保存、修理等を対象とした文化財保存事業費補助金のほか、文化財の保存と活用を奨励するとともに、区民の文化財に対する意識の向上などを目的とした文化財保護奨励金を交付しております。 奨励金は、文化財等の種類ごとに、区指定有形文化財建造物に5万円、建造物以外に2万円など定額で交付しており、年間で110件程度の実績があります。 今後は、文化財のさらなる活用を推進していくため、所有者の意見も伺いながら、文化財保護奨励金のあり方について、検討してまいります。

議員名(会派名)	うかい 雅彦議員(自民党議員団)
質問項目 【担当課】	1 子どもたちのスポーツをする場所の確保について(1)箱根ニコニコ高原学園での子どもたちの合宿について 【学務課】
質問要旨	昨年の決算特別委員会で箱根ニコニコ高原学園の積極的な活用を質問させていただきました。 グラウンド利用については、隣り合う住戸との調整等、課題もあると聞いておりますが、その後の 利用見通し等の検討状況について進捗はいかがでしょうか。
答弁内容	教育委員会では、箱根ニコニコ高原学園のグラウンドでの野球やサッカーといった球技の活動について、大規模改修工事に合わせた検討を進めてまいりましたが、本格的な試合等を行うためには、防球フェンスの設置が必要であり、近隣調整や、基礎工事に伴う樹木の伐採などの課題が出ております。 一方、箱根町には、学園から車で10分程移動した場所に、野球やサッカーを試合形式で行える十分な広さの無料運動広場があり、現在、指定管理者を通じて簡便に利用できる仕組みづくりを調整しております。 引き続き、教育委員会では、箱根ニコニコ高原学園をスポーツの合宿場所として利用できるよう、区内で社会教育活動を行う団体等への周知や、箱根町とも連携した、より利用しやすい環境づくりを進めてまいります。
質問項目 【担当課】	(2)他自治体への協力要請について 【生涯学習スポーツ振興課】
質問要旨	土地の代金が高く、まとまった土地も手に入り難く、河川敷もない港区の環境を東京都や他区にも受け止めてもらい、できれば他区のグラウンド等を使わせてもらえるように働きかけはできないものでしょうか。教育長のご見解を伺います。
答弁内容	教育委員会では、北青山三丁目地区市街地再開発事業における、新たなスポーツ施設の整備など、区内でのスポーツの場の確保に取り組むとともに、区外の運動場の確保にも努めております。本年4月からは、民間事業者から借り上げている「江戸川河川敷グランド」について、これまでの野球場3面に加え、新たにサッカー場1面を確保する予定です。引き続き、子どもたちを含む区民がスポーツをする環境の整備に向け、他自治体の施設の利用実態を把握するとともに民間施設の活用等、区外での運動場の確保に、取り組んでまいります。
質問項目 【担当課】	2 御成門の維持について 【図書文化財課】
質問要旨	御成門が持ち主不明のまま、手入れされることなく現在に至っています。 歴史的価値が高く、駅名、交差点名にもなっている御成門の今後をどのように考えておられる のか、教育委員会の見解を伺います。
答弁内容	教育委員会では、御成門について、昭和48年に、土地所有者である東京プリンスホテルの協力を得て文化財標示板を設置するとともに、「港区文化財のしおり」で紹介するなど、文化財としての理解が進むよう取り組んでおります。 御成門の所有については、これまで東京都や土地所有者等が協議を行っておりますが、今月初旬に東京都に対して改めて確認したところ、未だに所有者が明確になっていない状況です。 維持管理は所有者が行う必要があるため、教育委員会では、将来的な移設の如何にかかわらず、引き続き関係者に対し、所有者を明確にし、御成門が適切に維持されるよう働きかけてまいります。

議員名(会派名)	石渡 ゆきこ議員(みなと未来会議)
質問項目 【担当課】	1 学校トイレの改修計画について 【学校施設担当】
質問要旨	青南小学校を訪問した際に、多くの来訪者が利用する階段室から男子トイレの小便器が丸見えでした。今後の学校のトイレの改修計画について、教育長の見解を伺います。
答弁内容	各学校のトイレについては、公共施設マネジメント計画に基づき計画的に改修を進めており、今年度は、夏季休業期間を活用し、青山小学校のトイレを全面的に改修しました。 今後も、青南小学校を含め、老朽化が進んでいるトイレについて、計画的に改修を行い、明るく 清潔な環境の確保に努めるとともに、プライバシーにも配慮した子どもたちが安心して利用できるトイレとしてまいります。

議員名(会派名)	風見 利男議員(共産党議員団)
質問項目 【担当課】	1 教員の長時間労働の縮減について (1)教員の学校業務を削減し、現場の教員の要望を聞くことについて 【教育人事企画課】
質問要旨	異常な長時間労働をなくし、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するためにも不要不急の 学校業務を削減すること。現場の先生たちの要望を聞くこと。答弁を求めます。
答弁内容	これまで教育委員会では、教員へのアンケートなどにより学校の現状を把握し、ICT環境の整備、スクール・サポート・スタッフの配置、小学校教科担任制の導入、テレワークの本格実施など、教員の働き方改革に取り組んでまいりました。 さらに来年度以降は、必要な授業時数を確保しつつ、土曜授業の回数を減らすなど、教員がゆとりを持って子どもたちに向き合う時間を確保できるよう取り組んでまいります。
質問項目 【担当課】	(2)教員に欠員が生じた際の対応について 【教育人事企画課】
質問要旨	「担任がいない」、「専門外の先生が教える」など、教員がいない学校現場で子どもたちが置かれている状況を把握すること。答弁を求めます。
答弁内容	教育委員会は、教員が欠員となった場合、各学校の管理職とすぐに連絡を取り合うことで、状況を把握しております。 病気休職などにより、正規の教員が長期に欠員となる場合は、複数の教員で対応するなどの指導体制の確保を指導しております。その上で、臨時的任用教員を速やかに配置するよう、管理職と連携して対応しております。 引き続き各学校と連携し、教員に欠員が生じた場合でも子どもたちが安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。

質問項目 【担当課】	(3)教員の勤務時間遵守に係る校長への指導について 【教育人事企画課】
質問要旨	教育委員会は教員の8時間労働を守るよう校長に指導すること。答弁を求めます。
答弁内容	教育委員会では、ICTの活用や小学校教科担任制の導入による区独自の講師の任用などにより、教員の負担を軽減してまいりました。 これらの取組により、港区の教員の一か月当たりの時間外勤務の平均時間は、令和元年度と令和4年度を比較すると、小学校では42.4時間から32.8時間に、中学校では37.3時間から28.8時間と、いずれも減少しております。 教育委員会は、引き続き各校長に対し、教員の勤務時間を正確に把握し、時間外勤務の縮減に取り組むよう指導するとともに、更なる働き方改革に取り組んでまいります。
質問項目 【担当課】	2 給食費の無償化の拡大について (1)区立小・中学校の給食費相当分を国立・私立等に通う子どもの保護者へ支給することに ついて 【教育長室】
質問要旨	区立小・中学校の給食費相当額を国立・私立・インターナショナルスクールの保護者にも支給する こと。どこに通っても平等の支援を、なぜできないのかも含めお答え願います。
答弁内容	港区の子どもが通っている私立小・中学校のうち、多くの学校が給食を実施していないことから、給食費の負担軽減については給食未実施の学校に通う児童・生徒に向けた支援の在り方などの課題があります。 私立学校等に在籍する児童・生徒の保護者に対する負担軽減策については、子どもへの総合的な支援の在り方の中で検討してまいります。
質問項目 【担当課】	(2)一食分の単価の引き上げによる内容の充実について 【学務課】
質問要旨	度重なる物価高騰により、「おかわりができない」、「デザートが出なくなった」など学校給食の質の低下が懸念されます。育ち盛りの子どもたちには充分な栄養が欠かせません。一食分の単価を引き上げて内容を充実すること。答弁を求めます。
答弁内容	区はこれまで、物価高騰等に対応するため、学校給食用食材料費について、一食当たりの基準額に予算を上乗せし、学校給食の質の向上を図ってまいりました。 来年度は、上乗せ額を増額し、具体例としては、中学生の一食当たりの基準額が324円のところ、424円とする予定です。 引き続き、十分な栄養バランスを備えた学校給食となるよう、献立の内容や質の向上にも努めてまいります。
質問項目 【担当課】	3 旧服部邸の調査と保存・公開の要請について 【図書文化財課】
質問要旨	専門家による調査と保存・公開ができるよう要請すること。答弁を求めます。
答弁内容	教育委員会は、昨年7月に旧服部邸を取得した事業者から、本年1月に建物の取扱いに関する相談を受け、他の有形文化財建造物の保存・活用事例などを紹介するとともに、建物の調査への協力と保存について協議しております。 引き続き、所有する事業者に対し、旧服部邸の文化財的価値を説明し、教育委員会による調査への協力を求めるとともに、建物の保存・公開について働きかけてまいります。

議員名(会派名)	とよ島 くにひろ議員(参政党の会)
質問項目 【担当課】	1 中学校の使用教科書について 【教育指導担当】
質問要旨	港区で現在使用されている中学校社会の歴史分野の教科書は、国の意向に沿った国を愛する心を育む視点が入ったものでしょうか。教育長に伺います。
答弁内容	教育委員会は、現在中学校で使用している教科書について、教科書選定研究委員会から報告された教科書選定資料などを基に、公平かつ慎重に審議し、国が実施している教科書検定を経た教科書を令和2年度に採択しております。 歴史教科書も、各時代の特色をあらわす歴史的事象や文化などの観点から各教科書会社の内容を比較して、国の教科書検定を経た教科書を採択し、各学校では、学習指導要領に沿って授業を行っております。 引き続き、教育委員会は、各学校に対し、生徒が我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚をもてるよう指導してまいります。